

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

スポーツ
都市宣言の
まち赤穂



実り豊かな秋 農作業を満喫

赤穂市津波避難・情報伝達訓練

赤穂市文化賞・スポーツ賞
7団体・14名が受賞

まるごと赤穂大博覧会 2012

赤穂市都市計画マスタープラン(素案)
のパブリックコメントを募集

第7次赤穂市行政改革推進委員会委員の募集

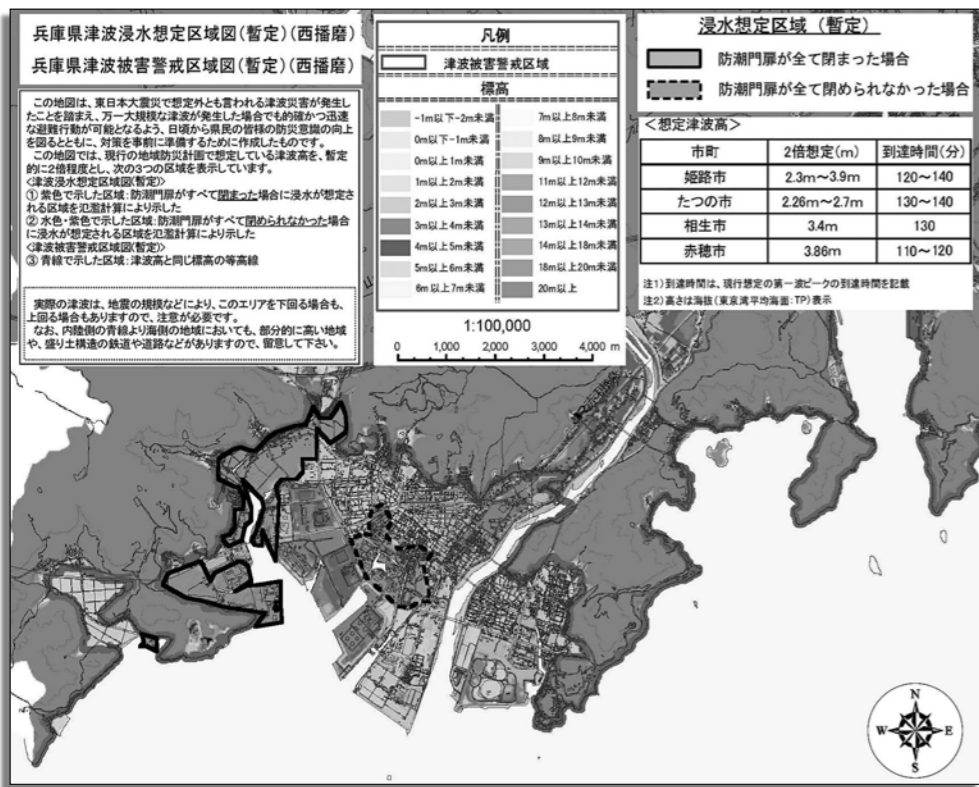
高雄小学校では6月に植えたもち米の稲刈りを体験しました。5年生は、はぜかけにも挑戦しました。収穫したもち米は、収穫祭等で餅つきをし、市内の福祉施設や岩手県の久喜小学校へ贈る予定です。(10/19 高雄小)



No.731

平成24年11月12日発行

兵庫県津波浸水想定区域図(暫定)【赤穂市】



●訓練実施のお願い
津波避難訓練開始の呼びかけに、午前9時に尾崎地区、午前9時5分に西部地区及び新田地区にて、消防団詰所のサイレン等を使用しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
尾崎小学校での防災総合訓練では、校庭にヘリコプターが着陸します。騒音等でご迷惑をおかけしますが、訓練にご協力をお願いします。

11月18日実施 赤穂市津波避難・情報伝達訓練



●問い合わせ先
危機管理担当 ☎43・6866

- 02 赤穂市津波避難・情報伝達訓練 ほか
- 04 赤穂市文化賞・スポーツ賞を7団体14人が受賞
- 05 赤穂市男女共同参画プラン実施状況
- 06 保育所入所児童を募集 ほか
- 08 赤穂市人事行政の運営等の状況
- 11 赤穂市都市計画マスタープラン(素案)のパブリックコメントを募集
第7次赤穂市行政改革推進委員会委員を募集
- 12 フォトニュース
- 16 まるごと赤穂大博覧会2012 ほか
- 17 市職員を募集します
- 18 情報コーナー
- 22 社協だより
- 24 ぐらしのカレンダー

市と自治会連合会では兵庫県が暫定で発表している津波浸水想定区域の対象地域において、津波対策の充実強化等を図るため、赤穂市津波避難・情報伝達訓練を実施します。
平時より津波の脅威を十分認識し、津波に対する備えを強化していざという時に迅速に避難できるようにしましょう。
●訓練日時 11月18日(日) 午前9時～11時
●訓練実施地区 ▽実働訓練 ▽西部地区、新田地区等 ▽情報伝達訓練 ▽西部地区、塩屋地区、坂越地区等
●訓練参加機関 赤穂市自治会連合会、兵庫県消防防災航空隊、兵庫県警察本部地域部航空隊・警備部機動隊・赤穂警察署、赤穂市社会福祉協議会、赤穂市消防団、尾崎小学校、赤穂西小学校、赤穂市、赤穂市消防本部
●訓練想定 11月18日午前9時、マグニチュード9.1の東南海地震、南海地震が同時発生。赤穂市では震度6弱を記録。また、瀬戸内海沿岸一帯に「大津波警報」が発令され、赤穂市沿岸部に津波が到達するのは、約126分後と予測されている。

人口の動き(9月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,095戸 (+ 1)
人口	50,742人 (- 26)
男	24,542人 (- 13)
女	26,200人 (- 13)

◎9月中の異動 ()内は前月比

出生	27人 (- 1)	転出	106人 (+ 38)
死亡	37人 (- 10)	その他増	0人 (- 1)
転入	90人 (+ 2)	その他減	0人 (- 1)

交通事故発生状況

区分	9月	平成24年累計
発生件数	123 (+ 3)	1,063 (- 96)
人身	22 (- 6)	150 (- 48)
物損	101 (+ 9)	913 (- 48)
死者	0 (± 0)	1 (- 2)
重傷	2 (- 2)	11 (- 9)
軽傷	26 (- 5)	162 (- 45)

火災・救急状況

区分	9月	平成24年累計
火災	3 (+ 2)	14 (± 0)
救急	132 (- 33)	1,290 (- 59)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

●訓練項目及び概要
▽避難広報訓練 ▽赤穂警察署パトカー、市広報車、消防本部広報車、消防団ポンプ車による津波避難広報 ▽情報伝達訓練 ▽各自治会(自主防災組織)の緊急連絡網により地区住民に避難情報の伝達 ▽避難訓練 ▽各自治会(自主防災組織)にて避難誘導班を組織し、避難を開始 ▽防潮扉閉鎖訓練 ▽市にて防潮扉等の閉鎖 ▽避難所開設訓練 ▽赤穂西小学校等にて避難所を開設 ▽緊急物資搬送訓練 ▽避難所へ緊急物資の搬送
●赤穂西小学校
▽児童避難訓練、初期消火訓練 ▽装備品の展示・説明 ▽兵庫県警察本部警備部機動隊(午前9時30分) ▽無線通信訓練 ▽兵庫県警察本部地域部航空隊(午前9時30分)、兵庫県消防防災航空隊(午前9時50分)
●尾崎小学校
▽児童避難訓練、地区住民・PTA避難訓練、初期消火訓練(パケツリレ) ▽救出・救助・救急搬送訓練、ヘリコプターの展示・説明 ▽兵庫県消防防災航空隊(午前10時)

「標高表示板」の設置

市では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波災害を踏まえ、市民の皆さんの居住場所がどの程度の海拔であるかを周知し円滑な避難が行えるよう「標高表示板」を作成し、公民館等をはじめ沿岸部や電柱に設置していきます。



「標高表示板」
標高表示板は、津波の高さを表したのではなくそれぞれの地点の海拔を表します。

「災害時等の応援に関する申し合わせ」協定調印式

大規模災害時の被害の拡大や二次災害防止のため、市民の安全・安心を確保する手段の一つとして10月17日、市では国土交通省近畿地方整備局と「災害時等の応援に関する申し合わせ」協定を締結しました。協定内容は次のとおりです。

- (1)近畿地方整備局等職員の派遣(緊急災害対策派遣隊を含む)
- (2)災害に係る専門家の派遣
- (3)近畿地方整備局が保有する車両、災害対策用機械等の提供
- (4)近畿地方整備局が保有する通信機械等の提供及び操作員の派遣
- (5)通行規制等の措置
- (6)その他必要な事項

「災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定」締結
災害が発生した場合に、災害時要援護者等への避難支援対策を円滑に遂行するため、11月1日、市と赤穂精華園にて「災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定」を締結しました。

●登録方法
携帯電話またはパソコンから左記アドレスにアクセスし、「かんたん登録はこちら」から空メールを送信して登録してください。
●配信情報 ▽赤穂市からのお知らせ ▽避難情報 ▽津波警報 ▽気象警報 など
●赤穂市防災情報ネットとは
平成24年4月1日から「赤穂市防災情報ネット」の運用を開始しています。いざという時の一つの情報収集手段としてぜひ登録してください。

平成23年度 赤穂市男女共同参画プランの実施状況を公表します

問い合わせ先 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

赤穂市男女共同参画プランは、5つの基本目標を設定し、平成16年度からの10年間に取り組むべき具体的な施策を掲げています。平成23年度実施状況のうち、主なものは次のとおりです。

基本目標1 人権尊重と男女平等への意識改革

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
政策・方針決定過程への女性の参画の促進	審議会委員等への女性の参画の推進	女性委員のいない審議会等の解消に努め、女性の積極的な登用の働きかけを行う。	女性を含む機関率 (プラン策定時) 70.6% 61.3%	関係各課
		審議会等における女性委員比率が30%以上になるよう努める。	女性委員率 (プラン策定時) 19.2% 16.2%	関係各課

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画の推進

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
地域活動への男女共同参画の推進	地域活動における男女共同参画の促進	地域活動へ男女問わず参加するよう意識啓発を継続的に行う。	各種講座、講演会や市広報等様々な機会・方法により、地域生活における男女共同参画の意識啓発を図った。	市民対話室

基本目標3 働く場における男女共同参画の推進

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
農・漁業及び商工業等自営業における働きやすい環境づくり	経営・方針決定への女性参画の推進	農・漁業及び商工業等自営業に従事している女性の資質向上を図るため、関係機関と連携して支援を行う。	女性を中心に活動しているグループに対し、関係機関と連携し、指導・相談等の支援を行った。	農林水産課

基本目標4 生涯にわたる健康と福祉の充実

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
心身の健康の保持・増進	生涯にわたる男女の心身の健康の保持・増進への支援	健康セルフチェックの習慣を定着させる。	自らの健康の保持・増進が図られるよう、各種健康教育・健康相談時に健康セルフチェックの習慣を身に付けられるよう支援した。	子育て健康課

基本目標5 推進体制の整備

基本課題	施策の方向	事業の概要	実施状況	担当課
総合的な推進体制・進行管理の充実	拠点施設の整備	女性に関する諸問題に対応するため、相談窓口を設置する。	女性交流センターに相談員を配置し、女性問題の相談業務を行っている。 電話相談 火～金 13:00～16:00 専門相談 第3水曜日 13:00～16:00 (予約制)	市民対話室

赤穂市男女共同参画審議会意見

実施計画に対する取り組みや、計画を進めていく上で課題・懸案となっている事項に対しての方策を具体的なものにすべきである。
また、根強く残っている性別役割分担意識の払拭を図るための啓発活動の内容・方法を検討し、さらに進めていくことが重要である。

この審議会は、男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議したり、市の施策の実施状況や苦情の申し出に対して意見を述べるなどの役割をする市長の付属機関です。

事業実施状況、審議会などの詳しい内容は、市のホームページで公表しています。今後とも皆様のご理解・ご協力をお願いします。

赤穂市 文化賞・スポーツ賞 7団体14人が受賞

11月3日に文化会館で平成24年度赤穂市文化賞・スポーツ賞の表彰式が行われました。受賞者とその功績は次のとおりです。(敬称略・学年表示は大会等の開催時による)

文化振興者賞

西有年西龍会(6名)

昭和22年以来、雅楽演奏の保存継承のため、西有年大円寺の報恩講、西有年大避神社の例祭での演奏を行うなど、伝統音楽(郷土芸能)の普及啓蒙に尽力するとともに、地域文化の振興に寄与している。

榎原松濤会(10名)

昭和26年以来、雅楽演奏の保存継承のため、有年榎原の教専寺報恩講、東有年八幡神社例祭での演奏を行うなど、伝統音楽(郷土芸能)の普及啓蒙に尽力するとともに、

地域文化の振興に寄与している。

門前太鼓(10名)

平成3年以来、市内に数ある和太鼓団体・グループの草分け的存在であり、義士祭や市民の夕べなど多くの催し行事で賛助出演し、和太鼓を通じて地域文化の振興に寄与している。

赤穂緞通を伝承する会(12名)

平成11年以来、緞通の技術習得向上を目指すとともに、市民や観光客の見学の受け入れや子どもたちへの体験教室・出張指導を実施し、幅広い年代への赤穂緞通の普及に尽力するなど、地域文化の振興に寄与している。

ハーモニ第九合唱団

平成6年以来、隔年で「ハーモニ第九演奏会」に出演し、本年12月に10回目の記念公演を迎える。毎回、約100名の合唱団員が公募で集まり、合唱指導者による練習を積み重ねるとともに、合唱初心者や学生の育成に努めるなど、音楽を通じて地域文化の振興に寄与している。

The 47 Black Cats Planning(3名)

平成14年以来、赤穂義士や赤穂市のPRをするため、親しみやすいネコのキャラクターを作成し、絵本の刊行や市内寺院各所、義士祭での展示を行うなど、普及啓蒙文化の振興に寄与している。

島津 義弘・美穂子(有年横尾)

平成7年以来、夫婦で昔懐かしい古民家のミニチュア模型を製作し、民俗資料館や有年考古館での出品展示や各地の生涯学習教室で講師を務め、数多くの後継者を育成するなど、地域文化の振興に寄与している。

西濱 正行(三桶町)

平成4年に「赤穂大空云」を結成し、会長を担う。和風作りの指導をはじめ、3帖義士絵・角風の制作や展示、凧揚げ大会の実施など、地域の普及啓蒙に尽力するとともに、地域文化の振興に寄与している。

スポーツ奨励賞金賞

長崎 ひな(赤穂西中3年・塩屋)

▽第6回全国中学生少林寺拳法大会 女子単独演武第2位

入スポーツ奨励賞銀賞

赤穂少林寺拳法協会中学生女子団体の部(額田喜美子、吉栖さつき、下脇優衣、山崎友紀乃、小川真奈、谷中日向子、山崎夕起子、三村菜由)

▽第6回全国中学生少林寺拳法大会 兵庫県選考会 女子団体演武優勝

大道 玄朋(赤穂高3年・北野中)

▽第46回兵庫県ジュニア柔道体重別選手権大会 男子個人55kg級優勝

藤野 貴大(赤穂東中3年・相生市双葉)

▽第21回兵庫県スポーツ少年団剣道

交流大会 中学生男子個人の部優勝

笠原 郁弥(相生産業高3年・加里屋)

▽第39回全国高等学校少林寺拳法大会 男子組演武第7位他

山本 眞琴(相生産業高3年・加里屋)

▽第56回兵庫県高等学校総合体育大会 少林寺拳法競技 女子単独演武優勝

笠原 翔太(相生産業高1年・加里屋)

▽2012年少林寺拳法兵庫県大会 一般男子初段組演武優勝

橋本 龍之介(赤穂西中3年・磯浜町)

▽第6回全国中学生少林寺拳法大会 男子単独演武第8位

額田 喜美子(赤穂東中3年・朝日町)

▽第6回全国中学生少林寺拳法大会 兵庫県選考会 女子組演武優勝

吉栖 さつき(赤穂中3年・中広)

▽第6回全国中学生少林寺拳法大会 兵庫県選考会 女子組演武優勝

市川 華愛(赤穂東中3年・元沖町)

▽第58回全日本中学校通信陸上競技大会 共通女子走幅跳第4位 他

猪谷 千佳(赤穂西中3年・古浜町)

▽第48回兵庫県中学校学年別水泳競技大会 200m個人メドレー優勝

三舛 秀汰(赤穂西中1年・板屋町)

▽第35回兵庫県JOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会 50m バタフライ優勝

平成25年度



保育所入所児童を募集

問い合わせ先 各保育所・こども育成課
☎43・7065

市では、子どもたちが健やかに成長できるように、共に生きる福祉社会の実現に向けて、子育て支援に取り組んでいます。その中で、保育所は、地域の子育て支援の拠点施設として、多種・多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの充実に努めています。

- ◆入所要件 小学校就学前で、保護者(特に母親)や親族の仕事・長期の病気や求職などのために家庭での保育に欠ける状況にある児童。(幼児教育や集団生活を希望するという理由だけでは、保育所に入所することはできません)
 - ◆申込用紙の配布 11月13日(火)から各保育所で配布します。事前に必要事項をご記入のうえ、受付日にご持参ください。
 - ◆入所定員 別表のとおり
- *平成25年4月以降に育児(産後)休暇明けにより職場復帰するなど、年度途中入所予定の人もお申し込みください。

保育所名	所在地 電話番号	定員	時間外・延長保育	入所申込 受付日時
赤穂	中広267 ☎42・3368	90人	7:30～8:00 16:00～19:00	12月3日(月) 9:00～14:00
塩屋	古浜町61 ☎42・0323	60人		12月4日(火) 9:00～14:00
尾崎	清水町4-1 ☎42・2297	60人	7:30～8:00 16:00～18:00	12月7日(金) 13:00～16:00
御崎	朝日町3-2 ☎42・3338	45人		12月6日(木) 13:00～16:00
坂越	坂越1664-2 ☎48・8458	45人	7:30～8:00 16:00～18:00	12月7日(金) 9:00～12:00
有年	東有年33-2 ☎49・2297	45人		12月6日(木) 9:00～11:00

*時間外・延長保育=18時～19時の延長保育の利用には、保育負担金として月額3,000円(平成24年度)が別途必要。
*入所申し込み時は、児童同伴でお願いいたします。

保育サービス(平成24年度)

- ◆共通保育事業
 - ▽通常保育時間 午前8時～午後4時
 - ▽土曜日午後保育 正午～午後4時(赤穂保育所で実施。別途、申込書が必要)
 - ▽時間外・延長保育は、保護者などの就業実態により保育時間が異なります。(別途、申込書が必要)
- ◆特別保育事業
 - ▽乳児保育(6カ月以上1歳未満)▽障害児保育(全保育所で実施)▽一時的保育事業(御崎・坂越・有年保育所) 非定型・緊急保育(満1歳から就学前児童が対象)
 - 全日・午前半日・午後半日の利用▽地域との交流事業(地域における異年齢児交流事業)▽キンダースクール事業(御崎・坂越・有年保育所)

キンダースクール 第3期(12～2月)参加者募集

- ◆実施保育所 御崎・坂越・有年保育所
- ◆対象児童 平成22年4月1日以前に生まれた児童とその親(各30組)
- ◆活動日時 各月3回 午前10時～11時
- ◆参加料 月額1,000円
- ◆申込方法 11月21日(水) 午前10時30分までに、希望保育所に申込書を提出してください。
- ※定員を超えた時は、11月21日(水) 午前10時30分に抽選を行いますので、お集まりください。各保育所とも駐車スペースがありませんので、ご協力をお願いいたします。

パート保育士登録者募集

- ◆勤務形態 パート勤務(早朝、夕方、土曜日など)で、勤務形態(時間)や曜日等については相談に応じます。
 - ◆賃金 時間給950円(平成24年度実績)
 - ◆申込方法 登録を希望する人は、履歴書、保育士証(写)を教育委員会こども育成課までご持参ください。
- ### 母子家庭のみなさんへ
- 母子家庭の母親の経済的な自立を支援するため、市では受講講座費用の一部を

- ◆自立支援教育訓練給付金
 - ホームヘルパー2級、医療事務、歯科助手などの講座を受けて資格を取る場合に、費用の4割を支給。(20万円を上限とし、8千円未満は支給されません)
 - ◆対象講座
 - ▽雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
 - ▽就業に結びつく可能性の高い講座など
 - 高等技能訓練促進費
 - 対象資格取得のため、2年以上養成機関(学校)で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給。(対象者の所得等要件あり)
 - 【対象資格】 看護師、介護福祉士、保育士など
 - 【給付月額】
 - ▽市民税非課税の人 100,000円/月
 - ▽それ以外の人 70,500円/月
 - ◎子育て健康課 ☎43・6808
- ### 子育て家庭ショートステイ事業
- 児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由(病気、育児不安、冠婚葬祭など)により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に短期間、児童等を児童福祉施設等に緊急一時的に預かるものです。(利用の際は、事前相談及び申請手続きが必要です)
- ◎子育て健康課 ☎43・6808

健康ページ 保健センター ☎43・9855

赤穂義士祭に、献血を!

●日時 12月14日(金) 午前10時～午後3時30分

●場所 市役所東側道路

冬期は献血者が減少しがちです。皆さまのご協力をお願いします。

献血といっしょに骨髄バンクドナー登録もぜひ!

骨髄移植を必要としている患者さんは、毎年2,000人を超えます。ドナー登録は2mlの採血から。献血といっしょに骨髄バンクドナー登録にもご協力をお願いします。

◎赤穂健康福祉事務所 食品薬務衛生課 ☎43・2937

平成24年11月から定期の予防接種に4種混合ワクチンが導入されます

定期の予防接種に4種混合(ジフテリア、百日せき、ポリオ及び破傷風)のワクチンが11月から導入されます。

- 対象となる人
 - 生後3月から生後90月(7歳6カ月)に至るまでで、原則として、3種混合予防接種及びポリオ予防接種が未接種の人。
 - 接種対象になる人へは、案内通知を送付させていただきます。転入等で案内が届いていない人は、保健センターへお問い合わせください。

医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222
赤穂中央病院	45・1111
赤穂はくほう会病院	45・1111
イオン診療所	46・4666
秋山成長クリニック	46・4115
太田小児科	45・2060
黒田医院	43・5210
福田産婦人科麻酔科	43・5357
渡辺内科小児科医院	42・3884

歯は溶ける?

九州は天草、瀧ヶ岳の海岸には白亜紀、およそ6500万年前の地層が広がっています。その岩をたたくと、まれに黒く輝くサメの歯の化石がでてきます。

環境さえ良ければここまで長く保存される歯も、環境が悪ければあっという間に溶けてなくなります。歯はpH5.5を境にして酸性の環境で溶け始めます。食べ物や飲み物で溶けてしまった歯を酸蝕歯さんしゅくしゅく、そのような状態を酸蝕症さんしゅくしゅくといいますが、普段口にする酸性のものを考えてみましょう。

食へ物では柑橘類、飲み物ではビール、赤ワイン、オレンジジュース、スポーツドリンク、炭酸飲料、酢...と結構たくさんあります。

どのようなメカニズムで酸蝕歯に...
 なるのでしょうか。
 前述の食品、飲料が口にはいると口の中が酸性になり、歯のエナメル質が溶け出します。それを中和し、溶けたエナメル質を修復、再石灰化させるのが唾液の働きです。

ところが、たまたま酸性の食品、飲料水を口に含め続けると、再石灰化が間に合わずエナメル質は溶け出す一方となります。

それではどうすれば酸蝕症を防ぐことができるのか考えてみましょう。酸性のものが歯にかかる時間をできるだけ短くする、含んだり、ゆすぐ動作はしない。飲食後は、お茶水で口をゆすぐ、よく噛んで唾液をよく出すなどがあげられます。フッ素入りの歯磨きがもっとも効果があります。

可能ならば食後すぐに磨きましょう。

年に1度は歯科健診、成人歯科健診をうけましょう

●受診対象者 40歳以上の赤穂市民 ●健診の種類 歯科医師による問診・口腔内診査 ●受診者負担金 無料 ●申込 受診には予約が必要です。事前に希望の医療機関にお申し込みください。

医療機関名	所在地	電話番号
赤井 歯科 医院	中 広	42・2213
あき た 歯 科	加 里 屋	46・0177
赤穂はくほう会病院	加 里 屋	45・1111
内 田 歯 科 医 院	加 里 屋 中 洲	42・0578
内田デンタルクリニック	上 飯 屋 北	43・8245
加 藤 歯 科 医 院	坂 越	48・8118
亀井第二歯科医院	加 里 屋	45・1181
川 西 歯 科 医 院	加 里 屋	42・2180
木 南 歯 科 医 院	大 町	42・0558
米 谷 歯 科 医 院	加 里 屋	43・1260
シオヤ赤井歯科医院	新 田	45・0234
谷 野 歯 科 医 院	尾 崎	42・2131
田 原 歯 科 医 院	山 手 町	42・1388
茶 谷 歯 科 医 院	松 原 町	45・2570
とね歯科クリニック	尾 崎	46・3800
中田第二歯科医院	南 野 中	45・1201
深澤歯科クリニック	山 手 町	45・1880
前 田 歯 科 医 院	加 里 屋 南	43・6300
三宅第二歯科医院	加 里 屋	43・8799
山 根 歯 科 医 院	新 田	42・0777

赤穂市人事行政の 運営等の状況を 公表します

問い合わせ先 人事課 ☎43・6863

公表の趣旨

この紙面は、市の人事行政の公正性、透明性を確保するため、職員数、給与その他の勤務条件等に関する状況を市民の皆さまに公表するものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数

	H23.4.1 現在	H23.4.2～H24.4.1		H24.4.1 現在
		採用者	退職者	
職員数	923	48	59	912

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 23年	平成 24年		
一般行政部門	議会	3	3		
	総務企画	61	58	△3	事業終了に伴う減員等
	税務	17	17		
	民生	76	73	△3	正規職員を臨時職員に切替等
	衛生	49	44	△5	ごみ処理施設業務の一部民間委託等
	労働	0	0		
	農林水産	13	11	△2	機構改革に伴う組織再編による減員
	商工	7	7		
	土木	39	41	2	事務量増大による増員
	小計	265	254	△11	
特別行政部門	教育	112	108	△4	公民館長を再任用短時間職員に切替等
	消防	100	100		
小計	212	208	△4		
普通会計計		477	462	△15	
公営企業等会計部門	病院	394	400	6	欠員補充
	水道	26	26		
	下水道	12	10	△2	業務の統合による
	その他	14	14		
	小計	446	450	4	
合計		923	912	△11	

(注)職員数は一般職に属する職員数(教育長を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。
平成24年度より保育所職員(39人)は教育委員会所管に変更となっていますが、総務省が実施する「地方公共団体定員管理調査」の分類と整合性を図るため、民生部門で計上しています。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤働手当における勤務評定等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。

昇給区分	極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給の号給数	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
号給数	55歳以上※	4号給以上	3号給	2号給	1号給

※技能労務職、医療職(1)は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

①平成23年度の期末手当・勤働手当の状況

赤穂市			国		
期末手当 6月期	勤働手当 1.225月分	0.675月分	期末手当 6月期	勤働手当 1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
【参考】勤働手当への勤務実績の反映状況 期末手当は6月1日及び12月1日(基準日)にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤働手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヵ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給されます。					

②平成23年度の退職手当の状況

赤穂市		国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 9,252千円 勤奨・定年 23,514千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

③平成23年度の特種勤務手当の状況

手当支給職員の割合(普通会計)	27.4%	
支給職員1人当たり平均支給年額	68,708円	
手当の種類(手当数)	14	
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業手当 し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃作業手当 し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当

(注) 1人当たり平均支給年額は、普通会計決算をもとに算出しています。

④時間外勤務手当の状況

平成23年度	支給総額	94,861千円
	職員1人当たり支給年額	229千円
平成22年度	支給総額	86,599千円
	職員1人当たり支給年額	212千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 325,424	円 380,834	歳月 42.3	円 275,472	円 301,224	歳月 48.7

(技能労務職の内訳)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
清掃職員	円 281,850	円 323,929	歳月 44.4
給食調理員	238,778	253,123	53.9
用務員	265,615	278,226	51.2
運転手	304,909	346,860	49.8
その他	273,376	281,899	49.9

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年度	H22	H23		
団体区分	赤穂市	赤穂市	県内の市平均	全国の市平均
指数	97.5	97.6	99.3	98.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	赤穂市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	178,800円	195,500円	総合職181,200円 一般職172,200円	総合職198,200円 一般職184,200円
	高校卒	144,500円	157,200円	140,100円	148,500円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	281,000円	321,900円	351,600円
技能労務職	高校卒	-円	-円	271,600円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	
標準的な職名	理事	部長 参事	課長	
職員数	一人	21人	28人	
構成比	0.0%	10.8%	14.4%	
参考	1年前の構成比	2.9%	9.8%	13.2%
	5年前の構成比	1.8%	11.9%	11.4%
4級	3級	2級	1級	計
主幹	係長 主査	主事 技師	事務員 技術員	
26人	73人	31人	16人	195人
13.3%	37.4%	15.9%	8.2%	100%
16.7%	39.7%	11.3%	6.4%	100%
19.2%	44.3%	9.1%	2.3%	100%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳
職員数	0	56	87	77	99	104	105
区分	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	111	77	103	88	5	912	

(4) 職員数の推移

平成17年から取り組んできた定員適正化計画については、計画目標を上回る職員数の削減となりました。今後とも、多様化する市民ニーズに適切に対応するとともに、サービスの低下を招かないよう、事務事業の量を勘案し、実情に合った適正な定員管理に努めていくこととしています。

区分	年度						過去5年間の増減数(率)
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
一般行政部門	282	275	267	265	265	254	28人(9.9%)減
教育	126	123	116	110	113	109	17人(13.5%)減
消防	100	100	100	100	100	100	0人(0%)
普通会計計	508	498	483	475	478	463	45人(8.9%)減
公営企業等会計計	450	435	431	445	446	450	0人(0%)
総合計	958	933	914	920	924	913	45人(4.7%)減

(注) 職員数には教育長を含みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)22年度の 人件費率
平成23年度	人 50,835	千円 19,764,521	千円 234,372	千円 4,402,254	% 22.3	% 20.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	職・勤働手当	計B	
平成24年度	人 459	千円 1,772,639	千円 313,133	千円 626,644	千円 2,712,416	千円 5,909

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。



6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等（民間でいう社会保険、厚生年金）に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
	赤穂市職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害（公務災害）について、地方公務員災害補償法に基く補償を行います。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数 0件

8 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て件数 0件

9 内部通報に関する状況

内部通報件数 0件

※人事行政の運営等の状況については、企業会計分を含め、赤穂市ホームページにも掲載しています。

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成23年度）

(1) 職員研修

研修の種類	内容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所等において開催される研修	延151名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	延1,055名
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修及び報告会等	延68名

(2) 勤務評定の目的

勤務成績の評定は、人事管理上必要な職員に関する基礎資料を得て、客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評定することで、情実を排除した公正な人事行政の運営と、職員の執務能力の発揮及び増進を図ることを目的として実施しています。

(3) 勤務評定の実施状況

- ア 対象者 課長以下の全職員
- イ 評定者 原則として直近の上司2名
- ウ 基準日 各年6月1日及び12月1日
- エ 評定期間 12月2日～6月1日（基準日6月1日）
6月2日～12月1日（基準日12月1日）

(11) 特別職の退職手当の状況（平成24年4月1日現在）

区分	退職手当の支給割合
市長	在職期間1期（4年）18,543千円 （1月につき給料月額100分の41.36）
副市長	在職期間1期（4年）9,441千円 （1月につき給料月額100分の25.38）

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況（平成23年中）

年次休暇	内容	平均取得日数	前年平均取得日数
	1年に最大20日付与（1年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可）	8.8	9.4

(3) 育児休業の取得状況（平成23年度）

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3ヵ月未満	3～6ヵ月	6～9ヵ月	9ヵ月以上	合計
取得者数	0	0	0	4	4

(4) 介護休暇の取得状況（平成23年度）

介護休暇を取得した職員数と取得予定期間

取得職員数……0人

※休暇の種類等については、赤穂市ホームページをご覧ください。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成23年度）

(1) 分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、退職、降給させることができるものです。

処分件数 休職処分 1件（心身の故障による）

(2) 懲戒処分の種類及び件数

懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種類	戒告	減給	停職	免職	合計
処分件数	0	0	0	0	0

⑤管理職手当の状況

平成23年度	支給総額	45,258千円
	職員1人当たり支給年額	566千円
平成22年度	支給総額	41,527千円
	職員1人当たり支給年額	519千円

※平成22年度の管理職手当は、部長級10%、課長級5%をカットしています。（平成15年4月1日から平成23年3月31日まで）

⑥その他の手当（平成24年4月1日現在）

区分	内容	国の制度との異同	国の制度	支給実績	平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき6,500円 （配偶者無1人11,000円） 満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円を加算	同		65,998千円	253千円
住居手当	貸家居住者 12,000円 を超える家賃の額（27,000円を限度） 自宅居住者 1,600円	異	自宅居住者支給なし	20,314千円	79千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額（55,000円を限度） 自動車等利用者 片道2km以上の者（2,000円～24,500円）	同		20,767千円	58千円

（注）支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成23年度の普通会計決算をもとに算出しています。

(10) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 840,600円（10%減額） 副市長 736,250円（5%減額）
報酬	議長 508,000円 副議長 434,000円 議員 392,000円
期末手当等	（23年度支給割合） 市長 6月期 1.65月分 12月期 1.80月分 計 3.45月分 ※加算措置 有
	（23年度支給割合） 議長 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.30月分 ※加算措置 有

第7次赤穂市行政改革推進委員会委員を募集します

市では、第7次赤穂市行政改革大綱を策定するにあたり、市民の幅広い意見を求め、地域の実情に応じた改革、改善を推進するため、第7次赤穂市行政改革推進委員会の委員を募集します。

- 1 応募資格（すべて満たすこと）
 - ・市内在住の20歳以上の人
 - ・平日昼間の会議に出席できること
 - ・市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
- 2 募集人数 2名（予定）
- 3 応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書（書式は自由）及び「赤穂市の行政改革について」の作文（800字程度）を持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。
- 4 応募期限 11月30日（金）必着
- 5 選考方法と結果の通知

選考委員会による選考とし、結果は応募者全員に文書により通知します。
- 6 応募・問い合わせ先

総務部行政課 〒678-0292（住所不要）
☎43・6850 FAX 43・6892
Eメール gyousei@city.ako.lg.jp

パブリックコメントを募集します

赤穂市都市計画マスタープラン（素案）について市民の皆さまのご意見を反映させるため、ご意見を募集（パブリックコメント）いたします。

1. 赤穂市都市計画マスタープラン（素案）の公表方法

- (1)市のホームページに掲載 (2)市内各公民館（9カ所）で供覧
- (3)建設経済部都市整備課計画係（市役所2階）で供覧

2. 募集期間

11月14日（水）～12月13日（木）

3. 提出方法

計画（素案）に対するご意見に住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、建設経済部都市整備課計画係まで持参（土日、祝日を除く）、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。（書式自由）（12月13日（木）必着）

4. 提出できる人

- (1)市内に在住、在勤、在学の人 (2)市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

5. 結果の公表

提出されたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表します。

（注）▷ご意見をいただいた方の氏名等の公表はいたしません。

▷ご意見に対する個別の回答はいたしません。▷内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

6. 提出・問い合わせ先

建設経済部都市整備課計画係 〒678-0292（住所不要）
☎43・6828 FAX 43・6892
Eメール tosikei@city.ako.lg.jp



第28代赤穂義士娘決定

第28代赤穂義士娘に写真左から、安本裕紀子さん、船曳晶子さん、潮田沙樹さんの3名が選ばれました。義士娘となった3人は、来年12月までの1年間、全国各地で行われるキャンペーン等で赤穂の魅力をPRしていただきます。(10/8 市役所)



姉妹都市交流 コルベ高校生赤穂訪問

今年で11回目の訪問となるオーストラリアロッキングハム市のコルベ高校から11名の生徒が来穂しました。ホームステイや赤穂西小学校、坂越中学校での体験学習等を行いました。(10/5 坂越中学校)



地球環境にやさしいまちを目指して 環境美化フェア

ごみ減量・資源化等を進めるため、環境美化フェアを開催。式典終了後、KID'Sフリマや学習・体験コーナーなどを通じて環境について考えました。(9/29 美化センター)



平成23年度事務事業の外部評価を提出 赤穂市外部評価委員会

赤穂市外部評価委員会では、平成23年度事務事業の外部評価結果を取りまとめ、古瀬委員長、村下副委員長から市長に報告書を提出されました。市では外部評価を初めて導入し、10事業のあり方を評価していただきました。(10/22 市長室)



坂越の山探検とクラフトを楽しもう さこし船岡を良くする会

さこし船岡を良くする会では、坂越幼稚園児を対象に森の観察や木の葉でジャンケンゲームなどして遊びました。(10/16 船岡公園)

～食で育む 元気な赤穂～ あこう食育フェア2012

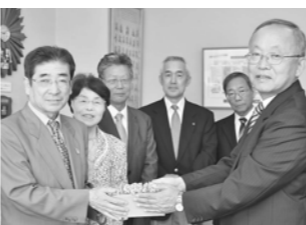


地域に根ざした食育活動を進めるため、あこう食育フェアを開催。食と健康コーナーや食文化コーナーなど様々なイベントコーナーを設置し、食育について学びました。(10/19 福祉会館)

ありがとうございます 自転車用点滅ライト、車いす

交通安全協会、自家用自動車協会の皆さんが、今年も市内中学1年生全員に自転車用点滅ライトをプレゼントしてくださいました。(10/16 教育長室)

花みずきより社会福祉支援活動の一環として、市内8施設に車いすを1台ずつ寄贈してくださいました。(10/9 つつじ荘)



世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィル第1コンサートマスターで世界を代表するヴァイオリニスト榎本大進氏が音楽監督を務めるル・ポン2012。世界各地の一流アーティストが参加されました。(10/6 文化会館)

2 記者会見 (10/3 文化会館) 3 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生によるプリコンサート (10/6 文化会館) 4 音楽祭第1日目終了後のサイン会 (10/5 文化会館) 5 ほのぼのコンサート (10/5 赤穂中央病院) 6 ほのぼのコンサート (10/6 赤穂市民病院) 7 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生による街かどコンサート (10/5 文化会館)



市長表敬訪問 備前焼小町が備前観光PR

備前焼小町が備前の観光PRのため市長を表敬訪問しました。ご当地グルメフェスタが11月17、18日に伊部駅周辺で開催されます。(10/10 市長室)



赤穂みかん・牡蠣 赤穂の味覚

味覚の秋がやってきました。赤穂みかん狩りは、11月30日まで行われます。牡蠣の水揚げは、来年4月ごろまで行われます。ぜひ赤穂の味覚をご堪能ください。





赤穂警察署長 西野 秀夫

赤穂警察署長に着任しました西野です。赤穂での勤務は初めてとなりますが、「いざ出陣！」との思いを強くしております。

風光明媚、歴史と文化のまち赤穂の治安をあくまで確保し、市民の安全と安心の確保に向け、全力投球で臨む覚悟でありますので、引き続き、警察行政に対する皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



赤穂郵便局長 本井 傳 広章

平成24年10月1日、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が会社統合になり、日本郵便株式会社・赤穂郵便局となり、新会社の局長として着任いたしました。

赤穂は、古くからの城下町で、風光明媚で落ち着いた町並みです。その赤穂で勤務できることを感謝しています。市民の皆様は快くご利用いただける郵便サービスを目指してまいりますので、よろしくお申し込み申し上げます。



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

年金受給者の皆さまへ「扶養親族等申告書」は11月30日までに提出しましょう！

- 高齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(※障害年金・遺族年金は課税されません)
 - 課税対象となる方には、毎年10月下旬から11月上旬までに、日本年金機構から『扶養親族等申告書』が送付されますので、提出期限(11月30日)までに必ず提出してください。
 - この申告により、翌年中に受給する年金にかかる、所得税等の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、年金から引かれる所得税等の税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。
- ※平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方
- ・65歳未満→年金額が108万円以上
 - ・65歳以上→年金額が158万円以上
- ※なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。
- ☎ 姫路年金事務所 ☎ 079・224・6385

- 構から送付。
 - ②10月1日～12月31日までの間に今年初めて保険料を納めた人→平成25年2月上旬に日本年金機構から送付。
- 専用ダイヤル ☎ 0570・070・117 (ナビダイヤル)
(受付期間：平成24年11月1日～平成25年3月15日)

国民年金保険料の納付案内を行う業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内について民間委託を実施しており、平成24年10月から事業者が変更になりました。

受託事業者は電話・文書・戸別訪問等により納め忘れとなっている国民年金保険料の納付や免除等申請手続きのご案内をさせていただきます。

〈受託事業者〉
アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体(代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
☎(株)アイ・シー・アール熊本業務センター ☎096・221・2800(水・木を除く11:00～22:00)
詳しくは、姫路年金事務所(☎079・224・6382)まで。

国民年金相談

- ◆相談日 11月15日(木)
- ◆場 所 市役所1階 相談室
- ◆受付時間 午後1時30分～4時

年金出張相談(姫路年金事務所)

- ◆相談日 12月6日(木)
- ◆場 所 市役所2階 204会議室
- ◆受付時間 午前10時～午後3時

国民年金相談及び年金出張相談をご利用ください

国民年金保険料を納めている皆さまへ

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が発行されます。年末調整・確定申告まで大切に保管しておきましょう！

- 国民年金保険料は所得税、住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。(平成24年1月1日～12月31日までに納付した保険料)
 - 控除を受けるには、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。
- 《送付時期》
- ①平成24年1月1日～9月30日までの間に保険料を納付した人→10月下旬から11月上旬までに日本年金機



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

11月11日は「介護の日」～毎日あったか介護ありがとう～

厚生労働省において、平成20年度から11月11日が「介護の日」として設定されました。

介護を必要とする人や介護の仕事をしている人だけでなく、地域に暮らす一人として、社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけとしましょう。

介護の日とは

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として設定されました。

日にち 11月11日

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた、覚えやすく、親しみやすい語呂合わせとなっています。

高齢化が進み、生活習慣病などの病気も増えている中、親や配偶者など家族の介護をする人が増えています。今、介護をしていない人も、いつか、家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護はだれにとっても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

国保証の更新を行います

赤穂市国民健康保険の被保険者証(国保証)は、毎年12月1日に一斉更新を行います。現在お持ちの国保証の有効期限は11月30日です。新しい国保証は、11月中旬に国保加入者全員分を世帯主宛に簡易書留郵便でお届けします。

簡易書留郵便では、受領時に捺印(またはサイン)が必要となります。なお、配達時にご不在の場合には不在通知書が投函されますので、通知書記載の郵便局へご連絡ください。

▶国民健康保険税を納期限内に納付されていない世帯、または、所得申告などの課税資料が未提出である世帯主及び被保険者がいる世帯については、納税相談、申告受付を済まされてから国保証を窓口交付します。(別途、ご案内文書を送付します)

▶納税の状況によっては、通常の国保証ではなく、有効期間の短い短期被保険者証(短期証)や、資格証明書(国保の被保険者であることを証明するだけのもの)で、医療機関ではいったん医療費を全額自己負担していただくこととなります。ただし、後日、医療介護課国保医療係の窓口で申請すれば、患者負担分を除いた額を払い戻します)の発行を行うこととなります。

国保証の内容の確認を

更新された国保証の記載事項(資格の有無、住所、氏名、生年月日など)を確認し、届出内容や事実と異なる場合は医療介護課国保医療係へお知らせください。

有効期限が異なっている場合があります

新しい国保証の有効期限は、原則として平成25年11

月30日です。

▶12月以降に75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行する人については、有効期限が異なります。

▶65歳を迎える退職被保険者についても、一般被保険者に切り替えとなるため、有効期限が異なります。

※いずれの場合にも、有効期限満了前までに新たな保険証を送付します。(手続きの必要な人には、事前にご案内文書を送付します)

紛失等に注意しましょう

国保証を紛失したり破損・汚損した場合は、医療介護課国保医療係の窓口で再交付の申請が必要です(手数料は無料)。特に外出先で紛失したとき、盗難にあったときは、早急に警察にも届出をしてください。

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています

臓器を提供したい人の意思を尊重し、すべての命を大切にすることを重視し、少しでも多くの人が臓器提供にご理解・ご協力をいただけますよう、保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供意思表示欄の記入は任意であり、意思表示を強要するものではなく、未記入でもかまいません。

※意思表示した内容について、他人に知られたくない場合は、意思表示欄の保護シールを用意しておりますので、医療介護課国保医療係の窓口でお受け取りください。

▶12月1日からは、医療機関にかかる際には、必ず本人の新しい国保証を窓口へ提示してください。

▶有効期限が切れた古い国保証は12月28日までに、市役所または公民館へ返却してください。

平成25年度 市職員を募集します

(採用予定年月日/平成25年4月1日)

職種	採用予定人員	受 験 資 格
土木職	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人(平成25年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または平成25年3月卒業見込みの人のうち土木職に必要な専門の課程を修めた人
電気職	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人(平成25年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または平成25年3月卒業見込みの人のうち電気職に必要な専門の課程を修めた人
保育士	3名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成25年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または平成25年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
幼稚園教諭	2名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成25年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または平成25年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
消防職	1名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人(平成25年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または平成25年3月卒業見込みの人

- 試験日 12月16日(日)と、12月17日(月)
- 受付期間 11月12日(月)～11月30日(金) 土日・祝日を除く
- 試験会場 総合福祉会館
- 問い合わせ先 「試験案内」・「受験申込書」の請求等は、人事課(☎43・6863)までお問い合わせください。

平成24年4月から9月までの間に、市民や団体等から市民対話課に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

「市民の声」(市民からの要望等の件数)を公表します

種別	累計
道路・河川等維持補修に関すること	21
ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関すること	12
公園管理に関すること	12
空地・隣地等に関すること	47
動物・害虫に関すること	16
制度・組織に関すること	8
市施策に関すること	0
その他	7
合計	123

兵庫ゆずりあい駐車場制度
障がいのある人などのための駐車スペースを適正にご利用いただくため兵庫県が県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する制度です。

●対象駐車施設 公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場で「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画です。なお、兵庫県で交付した利用証は、他府県(京都府、岡山県、香川県など)での同様制度の駐車施設でもご利用いただけます。

●交付対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障

がいの者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人などで、歩行が困難な人。

●利用申込方法 申請書に必要事項を記入し、歩行が困難なことが確認できる書類(身体障害者手帳、介護保険被保険者証、母子健康手帳など)を持参のうえ、社会福祉課に提出してください。

☎43・6809



おくおく育て! わが家のホームページ



いしはら りく ちゃん 高野
石原 稜久 ちゃん
平成23年8月27日生まれ
「元気で優しい子になってね」
父・崇光さん 母・春香さんより



ふじい あゆむ ちゃん 若草町
藤井 歩夢 ちゃん
平成23年10月18日生まれ
「1歳のお誕生日おめでとう」
父・宗薫さん 母・梓さんより



しおもと りくま ちゃん 砂子
塩本 陸真 ちゃん
平成23年7月3日生まれ
「のびのびマイペースでね!」
父・誠志さん 母・理恵子さんより

わっど 楽しい 2日間 まるごと 2012 赤穂大博覧会

11月17日(土)・18日(日)

ソルトアニメーション&塩琴 コラボレーションライブ

ソルトアニメーションを赤穂の塩で実演。塩琴とフルートの音色とともに塩が描くアートをお楽しみください。
11月17日(土)19:00~20:30 いきつき広場 農協会館4F
11月18日(日)11:00~、13:30~の2回各30分間
ワークショップ「ソルトアニメを体験しよう!」30名を募集 当日10:00~受付 農協会館4F

赤穂「塩」タテメントステージ

11月18日(日)10:00~15:00 赤穂のエネルギー爆発!
みなと銀行交差点(特設ステージ)
●吹奏楽演奏 ●塩琴演奏
●ヒップホップダンス ●マジックショー
●バトントワリングなど

赤穂百縁笑店街開催

11月17日(土)・18日(日)10:00~売り切れまで
赤穂中心市街地の商店街で開催!
【商店街を100円ショップ(100円均一)に見立て店頭100円コーナーをオープン!】
百(100)と縁(円)、お客様とご縁で笑おう!

赤穂まちなかバル & スタンプラリー

11月10日(土)~18日(日)
赤穂市内全域の参加店で開催
チケット制(チケット代金3,500円で400円券×10枚つづり)
◆商工会議所・観光協会・赤穂情報物産館・各参加店で11月1日(木)~18日(日)まで販売。限定1,000セット。
◆スタンプラリーも開催。参加店2店舗のスタンプを集めて応募箱へ。赤穂温泉旅館のペア宿泊券が当たる。

赤穂塩グルメ&うまいもんグルメ&物産展

11月18日(日)10:00~
いきつき広場で先着1000名様に「赤穂の焼かき」無料おもてなし!
お城通りグルメコーナー
●赤穂の天塩ロール ●塩ラーメン ●塩ラスク
●ねぎコロ ●焼き菓子販売

問い合わせ先 まるごとあこう大博覧会実行委員会(赤穂商工会議所内)
☎43・2727
<http://www2.memenet.or.jp/ako-cci/expo/>

障害者自立支援施設さくら園 利用者募集

- 利用対象者 18歳以上の障がいのある人(主に知的障害者)
- 利用できるサービス ▷就労移行支援=一般就労を希望する人に対して、就労に向けた訓練を実施すると共に、就労の斡旋及び職場実習を期間内に支援します。▷就労継続支援B型=一般就労が困難な人に対して働く場を提供し、生産活動やその他の活動を通じて知識及び能力が向上するよう支援します。
- 募集人数 ▷就労移行支援=5名 ▷就労継続支援B型=6名(11月1日現在)
- 募集時期 随時募集しています。ご納得いただいてからご契約いただくために、ご希望に応じて施設見学・体験実習も実施しています。お気軽にご相談ください。
- 問い合わせ先 障害者自立支援施設さくら園
☎42・3349
※詳細についてはさくら園ホームページをご覧ください。

防衛省 自衛官候補生募集

防衛省では、次のとおり自衛官候補生を募集しています。
ご希望の人は、下記の応募方法により志願票等を請求してください。

募集種目	資格	受付期間	第1次試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の人	年間通じて受付	受付時にお知らせします
陸上自衛隊高等工科学校	15歳以上17歳未満の人	11月1日(木)～25年1月7日(月)	平成25年1月19日(土)

- 応募方法 募集要項・志願票・受験票を自衛隊兵庫地方協力本部に請求し、必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。
- 問い合わせ先 自衛隊兵庫地方協力本部
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階☎078・261・8600(代表)
URL <http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/>
兵庫地方協力本部相生地域事務所 ☎23・2750 市民課 戸籍係 ☎43・6819

水道メーター検針事務の受託者募集

委託期間	予定人員	応募資格	委託料(見込)
平成25年1月～(ただし、委託契約の更新は60歳までとします。)	1人	赤穂市内に住所があり、自己の単車で検針ができる人	月額6万円程度(件数により増減あり)ただし、最初の2ヵ月間は半額となります。

- 試験日時 12月7日(金) 午前10時～
- 試験会場 上下水道部2階 会議室
- 試験内容 面接試験及び作文提出
- 応募方法 11月12日(月)～11月30日(金)までに上下水道部総務課へ応募申込書兼履歴書に所定の事項を記入し、応募の動機を書いた作文と併せて直接持参してください。(応募申込書兼履歴書は上下水道部で配布します。)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)。なお、業務委託内容等の必要事項を記載した書類を準備しておりますので、応募される前をご覧ください。
- ☎上下水道部 総務課 ☎43・6888

老健あこう職員(正規職員)を募集

職種	採用予定人員	応募資格
介護員	1名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で介護福祉士として指定登録機関に登録されている人、または、第25回(平成24年度)国家試験により介護福祉士資格取得(登録)見込みの人

- 試験日時 12月1日(土) 午後1時～
- 試験会場 老健あこう会議室
- 試験内容 教養試験、作文、面接
- 応募方法 指定の履歴書、登録証の写し。平成25年3月卒業見込みの人は卒業見込証明書及び成績証明書を老健あこう事務課まで持参または郵送。
▷受付期間=11月12日(月)～11月28日(水) 土日・祝日を除く。郵送の場合は11月26日必着
▷受付時間=午前8時20分～午後5時まで
☎老健あこう 事務課 ☎42・1005

- 日時 12月1日(土) 午前10時～正午
- 会場 市民会館 大会議室
- 教材費 3,000円(講習会当日に納めてください)
- 講師 田丸和美先生(園芸研究家)
- 持参する物 手袋・エプロン・移植ごて・作品を入れる箱など

- お仕事を承ります 宛名書き(毛筆・筆ペンでの年賀状、喪中はがき等)、大工・左官仕事・年末の掃除(住居・庭・墓等)・家事援助サービス等お気軽にご相談ください。
- 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で臨時的・短期的に働く意欲があり、入会説明会に出席した人。業務多忙のため、植木剪定業務のできる方歓迎。
- 12月の入会説明会
日時 12月10日(月) 午後1時30分
場所 センター事務所
(☎)赤穂市シルバー人材センター ☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp/>

- 日時 12月1日(土) 午後1時30分～4時
- 場所 文化会館小ホール
- 内容 △オーブニングⅡ原小太鼓▽人権作文等の表彰・朗読▽有年中学校防犯対策委員会による実践発表▽記念講演「今を生きる」講師 藤井輝明先生(医学博士)
- 参加料 無料
- ☎市民対話課 ☎43・6818 有年地区民主促進協議会 ☎49・2004

- 縦覧の縦覧を行います 都市計画法の規定に基づき、都市計画の決定(変更)案を次のとおり縦覧します。
- 縦覧案件 西播都市計画下水道の変更(赤穂市決定)
- 縦覧期間 11月22日(木)～12月6日(木)(土日・祝日は除く)
- 縦覧場所・意見書提出先 上下水道部 下水道課 ☎45・2263 上下水道部 総務課 ☎43・6832

日程	内容	担当者
1 12/6	「さあ、みんなで友達を作ろう」	保健師
2 12/20	座談会「子育ての悩み解決①」	保健師・栄養士
3 1/10	話「自分がいきいき見える色について」	美容アドバイザー・保健師
4 1/21	体操「リラックス体操で身体の疲れをほぐそう」	市民総合体育館 指導員・保健師
5 2/14	「ママの歯も大切に」	歯科衛生士・保健師
6 2/28	座談会「子育ての悩み解決②」	保健師・栄養士
7 3/28	「おいしい料理のポイント」	赤穂市いづみ会・栄養士
8 3/12	話「自分自身の身体・家族計画について」	助産師・保健師

- 募集人員 先着75名
- 申込先 文化とみどり財団 公園事務所 ☎25・8611
- ママの集い ママの集いで、ママ友達をつくりましょう!
日時 12月～平成25年3月 午前9時30分～11時30分
- 募集人員 0歳～3歳の子どもを持つ母親15名(ボランティアによる託児あり)先着順
- 申込期間 11月15日(木)～11月26日(月)
- 申込先 保健センター ☎43・9855

- 人権作文・標語・ポスターの入賞者決定 市では、差別のない心豊かな地域づくりをめざし、人権意識を高めるため、標語・作文・ポスターを募集しました。ところ、作文279編、標語229点、ポスター124点の応募をいただきました。審査の結果、次の皆さまが入賞され12月1日開催の「人権を考えるつどい」の席で表彰式を行います。(敬称略)
- 作文の部 最優秀賞 森谷璃花(赤小6年) 優秀賞 藤本尚美(赤高2年) 優良賞 中田晃司(高小5年)、橋本虹(高小6年)、土井千裕(赤高1年)
- 標語の部 最優秀賞 石垣涼夏(塩屋小4年) 優秀賞 西山智葉(原小4年)、宮地柚於(赤高2年) 優良賞 堤勇太(塩屋小5年)、長石大和(高小4年)、鶴崎友輔(赤高1年)
- ポスターの部 最優秀賞 迫篤志(塩屋小4年) 優秀賞 網本美樹(塩屋小4年)、磯野文香(尾崎小1年) 優良賞 大西ひなた(有年1年)、前田陽大(赤穂小3年)、山本果怜(城西小6年)

- 個人事業税の納税について 個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(金)です。最寄りの銀行・郵便局等の金融機関で納めましょう。また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。
- 個人住民税の特別徴収について 個人住民税の「特別徴収」とは、給与支払者(会社等)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月支払う給与から住民税(市民税+県民税)を徴収(天引き)し、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって納入する制度です。この制度は、地方税法及び市の条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収をする全ての給与支払者に義務づけられていますので、特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

弁護士 山崎喜代志法律事務所

●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 島根ビル5階 TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) <http://www.yamasaki-lawoffice.jp/>

住宅用火災警報器 平成23年6月1日から設置が義務化されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号 加入協会: 日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456

<http://www.saiji-sbc.com/>

お知らせ 暴力追放・地域安心安全 赤穂市民大会
 ●日時 11月28日(水) 午後1時30分
 ●会場 文化会館小ホール
 ●内容 ①警察官表彰 ②功労者表彰、大会宣言 ③アトラクション

お知らせ 赤穂警察署 刑事課
 ●赤穂警察署 刑事課 危険管理担当
 ☎43・0110
 ☎43・6866

お知らせ 指名手配被疑者の検挙にご協力を!!
 平成24年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約900人上っています。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定したう

健康 介護教室開催
 ●日時 12月8日(土) 午後1時~3時
 ●場所 市民病院 別館2階
 ●テーマ ▼「遊びりテーション」▼介護ワンポイント「寝衣交換」について
 ※オカリナの演奏もあります。
 ◎赤穂市民病院 看護部
 ☎43・3222

お知らせ 外部評価報告書の公表
 赤穂市行政評価における平成23年度事務事業の外部評価を実施し、評価結果を取りまとめました。市HPや各地区公民館でご覧いただけます。
 ◎企画広報課 ☎43・6867

お知らせ ポータルサイト名称決定!
 東備西播定住自立圏における地域ポータルサイトの名称を、応募作品の中から「東備西播ともりんく」に決定しました。「東備西播ともりんく」は11月14日(水)に本オープンを予定しております。
 URL <http://robiseban.mynl.net/>
 ◎東備西播定住自立圏形成推進協議会 通信情報部 会(赤穂市 情報政策係内)
 ☎43・6851
 E-mail: jyouhou@city.akohi.jp

えで、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を実施しますが、被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が不可欠です。指名手配者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただきますようお願いいたします。
 ◎赤穂警察署
 ☎43・0110

お知らせ 11月15日、狩猟解禁
 11月15日(木)から狩猟が解禁となります。狩猟による事故や違反が起らないよう皆さまのご協力をお願いします。
 ●狩猟期間 11月15日~翌年2月15日(二ホンジカ・イノシシに限って翌年3月15日まで)
 ●狩猟事故防止のために 地域の皆様や入山者の皆さまへ
 ①入山する際は、黄色など明るい色の目立つ服装を心がけましょう。
 【例】
 ・他人から見えにくい服装(迷彩服等)は避けましょう。
 ・白いタオルなどを身に付けない。(シカと誤認されます。)
 ②お互いの存在を知らせられ

ハモニーインフォメーション
 HARMONY INFORMATION

姫路交響楽団 赤穂演奏会
11月18日(日) 14:30開演 大ホール 全席自由 好評発売中
 指揮: 黒田洋・小林大輔 ピアノ独奏: 森本茉莉
 曲目: ラフマニノフ 交響曲第2番ホ短調作品27
 ベートーヴェン ピアノ協奏曲第3番ハ短調作品37ほか
 入場料: 友の会 400円 一般 500円 高校生以下無料(要整理券)

赤穂市吹奏楽団第7回定期演奏会
11月25日(日) 14:00開演 大ホール 全席自由 好評発売中
 曲目: 交響詩エグモント、AKB48 メドレー、美空ひばりメドレーほか
 入場料: 一般 500円 高校生以下無料(要整理券)

開館20周年記念 第10回ハモニー第九演奏会
12月9日(日) 14:00開演 大ホール 全席自由 好評発売中
 出演: 延原武春 指揮 テレマン室内オーケストラ
 浅井順子(ソプラノ)、井川裕子(アルト)、松原友(テノール)、井上敏典(バス)、ハモニー第九合唱団、Tutti
 曲目: 第1部 Tuttiによるミュージカルナンバー
 ・「美女と野獣」より・「忠臣蔵」よりほか
 第2部 テレマン室内オーケストラ
 ・モーツァルト「ディヴェルティメント 二長調 K.136」
 ・モンティ「チャルダッシュ」・ヴィヴァルディ「四季」より「冬」第2楽章
 第3部 ベートーヴェン「交響曲 第九番 二短調 Op.125「合唱付」」
 入場料: 一般 2,500円 高校生以下 1,000円 ※友の会2割引
 ※この公演は宝くじの助成金で実施します。

開館20周年記念 歴史研究講座スペシャル
森村誠一 忠臣蔵を語る
 「世界的な豪華絢爛たる群像劇」
12月15日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定 好評発売中
 入場料: 友の会 600円 一般 700円

赤穂市文化会館 ハモニーホール ☎43・5111
 チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
 ㊚: ako-harmony@memenet.or.jp
 ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

お知らせ ふるさとひまわり記念貨幣
 「コウノトリ」をデザインした記念貨幣が国から発行されます。千円貨幣は、11月上旬頃から3週間、造幣局において申し込み受付されます。(販売価格6,000円~申込多数の場合は抽選)。
 ◎造幣局
 ☎050・548・8686
 (ハローダイヤル8時~21時)
 兵庫県地域振興課
 ☎078・362・9014

相談 ひょうご被害者支援センター
 ●電話相談
 10月に実施の「トライやる・ウィーク」は皆さまのご支援・ご指導のもと無事終了いたしました。

お礼 トライやる・ウィーク
 10月に実施の「トライやる・ウィーク」は皆さまのご支援・ご指導のもと無事終了いたしました。

☎078・367・7833
 (火・水・金・土(祝日を除く) 午前10時~午後4時)
 ●面接相談
 ●法律相談 弁護士による法律相談▽随時
 ●心理相談 臨床心理士によるカウンセリング▽随時
 ※面接相談は、電話相談により事前に予約が必要
 ホームページ <http://www.supportyogo.org/>

健康 特定の血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染された方へ
 C型肝炎救済特別措置法の改正に伴い、特定の血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染された方の給付金の請求期限が平成30年1月15日に延長されました。
 ◎厚生労働省のHPまたは相談窓口 ☎0120・509・002(平日午前9時30分~午後6時)まで。

ました。心からお礼申しあげます。
 ◎教育委員会 指導課
 ☎43・6846

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認、猟犬の管理の徹底を行い、住民の方々に不安や不信感をもたれないようお願いいたします。
 また、捕獲した鳥獣は、持ち帰るか、または埋設するなど適切に処理してください。
 ◎光都農林水産事務所 森林林業第2課
 ☎58・2348
 ☎43・6840

自転車にカギを かけましょう!
 鍵かけ防犯マスコット「キー坊」 赤穂警察署

市内循環バス「ゆらのすけ」からのお知らせ
 年度別乗車人数状況(過去5年) [有料・無料合計 乗車人数]

	南北ルートA (有年東部)	南北ルートB (有年西部)	東 西 ル ー ト	高 野 ル ー ト	計
H20.4~H21.3	7,152	7,540	6,249	3,329	24,270
H21.4~H22.3	7,268	7,575	5,256	3,148	23,247
H22.4~H23.3	7,066	7,432	5,311	3,091	22,900
H23.4~H24.3	6,948	7,680	5,425	3,022	23,075
H24.4~H24.9	3,107	3,291	2,880	1,864	11,142
計	31,541	33,518	25,121	14,454	104,634

「ゆらのすけ」からのお願い
 ゆらのすけの運行ルートは、狭い道路が含まれています。路上駐車や、個人の敷地から道路に張り出す立ち木の枝など運行の妨げになる場合がありますので、沿線地域の皆さまには、スムーズな運行に協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先
 ・運賃、運行時刻などについて
 (株)ウエスト神姫赤穂営業所 ☎43・3325
 ・「ゆらのすけ」全般について
 企画広報課 ☎43・6867

憧れの大収納を低価格で!
 あれもこれも、みんな収納できる。
 おまけにリビングも広く!
 ハイグレード住宅ですよ。

中心蔵
 たっぷり収納の家

普通の家とはココが違う!
 リビング天井 3.8m
 大型収納 (ハシゴなし)

(有)結城建設
 〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7
 TEL46-3011

資源ごみは、捨てないで!
 廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック
 ホームページをリニューアルしましたのでこちらまでご覧下さい。
<http://www.yst21.co.jp>
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328

福祉協力校担当者研修会が開催されました！

社協では、市内の小・中・高等学校16校の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕・社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会への啓発を行い、青少年を中心にボランティア活動への参加を促進することを目的として、福祉協力校育成事業を推進しています。

去る10月17日には、市内16校の福祉教育担当教員を対象に初めての担当者研修会が行われました。福祉教育向上に向けて各学校で意識を共有し、今後も児童・生徒の「福祉のこころ」の育成を推進する機会となりました。



♪おもちゃで遊ぼう♪

おもちゃライブラリー&おもちゃ病院のご案内

おもちゃライブラリーでは、楽しいおもちゃを多数用意しています。開設日にはおもちゃの無料貸し出しも行っています。

- ◆開設日 毎月第2木曜日 午前10時～12時
第4土曜日 午後1時30分～3時30分
- ◆場所 総合福祉会館1階 教養娯楽室
おもちゃ病院では、「ものを大切に作る心を育ててもらいたい」との思いを込めて子どもの大切なおもちゃを修理しています。
- ◆開院日 毎月第2木曜日 午前10時～11時
(修理受付のみ)
第4土曜日 午後1時～2時
(受付・修理)
- ◆場所 総合福祉会館1階 健康相談室
- ◆費用 無料(一部部品代を頂くこともあります)

募集!!

おもちゃライブラリーとおもちゃ病院では一緒に活動していただけるボランティアを募集しています！

子どもが好きな方、おもちゃの修理・裁縫が得意な方、お待ちしております。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あなたがいかに善意をありがとうございました

赤穂市善行銀行 マスコットキャラクター

ぜんい君 こころちゃん

住所	預託者	金額	預託内容
南野中	浮田 和彦	50,000	亡父満中陰志
尾崎	匿名	3,000	車椅子借用御礼
加里屋	花本 享子	50,000	亡母(岡本政子)満中陰志
上郡町	三上 芳範	16,000	福祉のために
坂越	高谷 鐵夫	100,000	亡妻(淳子)生前のお礼として
塩屋	匿名	1,000	車椅子借用御礼
東有年	阿賀 道子	100,000	亡夫(泰)満中陰志
塩屋	匿名	100,000	亡母(山崎乙女)満中陰志
折方	山下 正	30,000	満中陰志
尾崎	久田 明生	50,000	亡父(久田利昭)満中陰志
加里屋	上町老人会	雑巾50枚	福祉のために
南宮町	匿名	10,000	善意に
加里屋	小畑 芳江	10,000	白寿のお祝い
上飯屋南	匿名	5,000	車椅子借用御礼
加里屋磯	ダイネン(株)	10,000	御礼
海浜町	海浜町子供会 会長 久保田 敏	10,000	子ども御輿巡行御礼
北野中	千葉 貴世	50,000	亡父満中陰志
尾崎	萬代 壽満子	50,000	亡夫(盛男)満中陰志
中広	炭田 ひさ子	5,000	福祉機器借用御礼
加里屋	匿名	5,000	車椅子借用御礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

- 【個人】
西山 温子 山下 康子
- 【法人】
南こばやし葬祭 井川木材(株) アトラス情報サービス(株)
匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあなたがいかにご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

～移送サービスボランティア実習講座～

車いす利用者で移動に困っている人の通院等の移動を支援するボランティアです。何かボランティア活動をしてみたいと思う人は、是非ご参加ください！！

- ◆日時 12月6日(木)・12日(水)
午後1時30分～3時30分《全2回》
- ◆場所 総合福祉会館 2階研修室
- ◆対象 市民 10名
- ◆講師 兵庫県理学療法士会所属の理学療法士
移送サービスボランティア「てんとうむし」
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 11月30日(金)
※定員になり次第締め切ります。
- ◆主催・申込先 社会福祉協議会(ボランティアセンター)



ふれあいネットワーク

2012年11月

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

完全参加と平等をめざして

ともに考える 市民のつどい

平成24年12月8日(土)
午後1時30分～午後4時
赤穂市総合福祉会館

障がい者週間 12月3日～9日

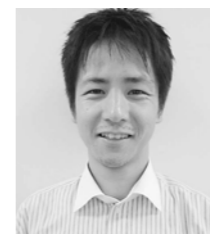
オープニング フレンズ&ベル(ハンドベル演奏)
記念式典 表彰 福祉作文入賞者
福祉作文 発表 福祉作文大賞
(小学生の部・中学生の部・高校生以上の部)

障がいがあっても無くても住みよいまちづくりは市民共通の願いです。その実現には、障がい者自身の自立への努力と市民の障がい者への理解と支援の輪を広げることが大切です。市民一人ひとりが障がい者問題を身近なものとして考え、地域とともに暮らせる社会をめざして、「ともに考える市民のつどい」を開催します。ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

記念講演

『夢に向かって!』

枚方市立第三中学校 教諭
高宮 敏光氏



●講師プロフィール●
1985年生まれ(27歳) 熊本県出身。
1歳9カ月の時、右腕を脱臼機に巻き込まれる事故に遭い、右ひじから先を失う。姉の影響で6歳の時に剣道を始め、専修大学玉名高等学校では2年次に地元開催のインターハイに団体出場。3年次に個人県大会3位に入る。教師になることを目標に、大阪体育大学に進学。2年次には大阪剣道学生新人大会で頂点に立ち、4年次には全日本学生選手権出場を果たし、4回戦に進出した。現在、大阪府枚方市立第三中学校にて保健体育の教諭として、また剣道部の顧問として生徒たちと真剣に向き合い、熱く指導している。

同時開催 展示・即売会

赤穂精華園・赤穂特別支援学校・さくら園・手をつなぐ育成会・さんぽみち・みのり赤穂による展示・即売会

手話通訳・
要約筆記
あります

●ご存じですか?●

12月3日～9日は障がい者週間

平成16年6月の障害者基本法の改正により国民の間に広く障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障がい者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。

福祉作文にご応募ありがとうございました

「身近な福祉体験や気持ち、考えを作文に」と社協だより8月号などで募集したところ、426名(小学生の部 370名・中学生の部 40名・高校生以上の部 16名)のご応募をいただきました。多くの方々を通過して、思いやりの心、福祉に対する理解や認識を深めてくださったことに感謝します。

優秀作品については、12月8日の「ともに考える市民のつどい」で表彰いたします。現在、作品集を作成中です。後日、市内の学校や各福祉施設にお届けします。どうぞ、楽しみにお待ちしております。



くらしのカレンダー 11/12~12/19

健康・相談

11月	
12月	●人権相談 10:00~12:00 市
13日 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●献血 13:30~15:30 市民病院
14日 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H22.3、H22.4生) 13:30~14:30 受付 保セ
15日 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
16日 金	
17日 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
18日 日	●当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
19日 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
20日 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
21日 水	●1歳6カ月児健診(H23.4生) 13:30~14:30 受付 保セ ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
22日 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
23日 金	●当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
24日 土	
25日 日	●当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
26日 月	
27日 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
28日 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4カ月児健診(H24.7生) 13:30~14:30 受付 保セ ●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
29日 木	
30日 金	

12月	
1日 土	
2日 日	●当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
3日 月	●人権相談(人権週間) 13:00~16:00 市
4日 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
5日 水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●農地相談 10:00~11:30 市 ●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●3歳児健診(H21.6生) 13:30~14:30 受付 保セ
6日 木	●年金出張相談 10:00~15:00 市
7日 金	●健康相談 9:00~11:00 福
8日 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
9日 日	●当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
10日 月	
11日 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
12日 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
13日 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
14日 金	赤穂義士祭 ●献血 10:00~15:30 市 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
15日 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
16日 日	●当番医 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
17日 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
18日 火	●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~12:00
19日 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●1歳6カ月児健診(H23.5生) 13:30~14:30 受付 保セ ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

- 保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
- 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
- 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは11月22日(木)、広報あこうは12月7日(金)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

編集後記

今年も10月22日から26日までの5日間、5名の中学生がトライやる・ウィークで広報の仕事を経験していただきました。

普段は◎一人で取材にでかけていますが、この5日間は、5人の生徒と一緒に取材にでかけ、賑やかな日々でした。

取材での出会いや感謝の気持ちを大切に、これからも明るく・楽しく・笑顔で中学生を送って下さいね。

広報あこう12月号で、5名が取材、編集作業をした記事を掲載しますので、ぜひ楽しみにしておいて下さい。